

脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況（平成18年度）について

今般、平成18年度の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況」及び「精神障害等の労災補償状況」がまとまった。

1 「過労死」等事案の労災補償状況（別添資料(表1-1～6、図1-1～4)のとおり)

- ① 請求件数は938件であり、前年度に比べ69件（7.9%）増加。
- ② 支給決定件数は355件であり、前年度に比べ25件（7.6%）増加。
- ③ 業種別の支給決定件数は「運輸業」が最も多く、次いで「卸売・小売業」が多い。
- ④ 職種別の支給決定件数は「運輸・通信従事」が最も多い。
- ⑤ 年齢別の支給決定件数は50～59歳が最も多い。

2 精神障害等の労災補償状況（別添資料(表2-1～5、図2-1～4)のとおり)

- ① 請求件数は819件であり、前年度に比べ163件（24.8%）増加。
- ② 支給決定件数は205件であり、前年度に比べ78件（61.4%）増加。
- ③ 業種別の支給決定件数は、「その他の事業」を除くと、「製造業」が最も多い。
- ④ 職種別の支給決定件数は「専門技術職」が最も多い。
- ⑤ 年齢別の支給決定件数は30～39歳が最も多い。

表1-1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況

(件)

区 分		年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
脳・心臓疾患	請求件数		819	742	816	869	938
	決定件数		785	708	669	749	818
	うち支給決定件数		317	314	294	330	355
う ち 死 亡	請求件数		355	319	335	336	315
	決定件数		379	344	316	328	303
	うち支給決定件数		160	158	150	157	147

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。

図1-1 脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移

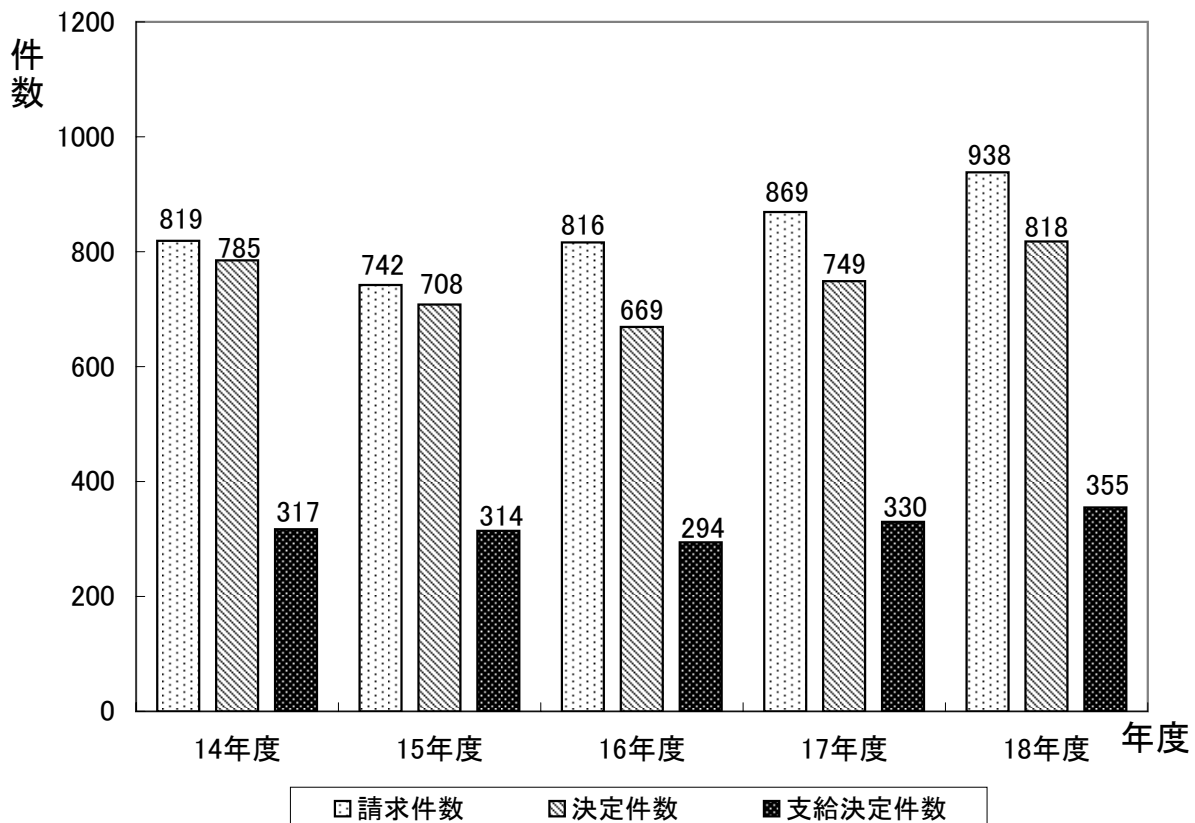


表1-2 脳・心臓疾患の業種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

業種	平成17年度		平成18年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業	10	4	12	0
製造業	133	60	151	39
建設業	125	35	125	37
運輸業	170	85	156	97
卸売・小売業	137	57	163	74
金融・保険業	9	3	13	4
教育、学習支援業	20	5	21	8
医療、福祉	34	4	47	9
情報通信業	24	5	19	8
飲食店、宿泊業	46	22	54	19
その他の事業(上記以外の事業)	161	50	177	60
合計	869	330	938	355

注 1 業種については、おおむね「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図1-2 業種別構成比

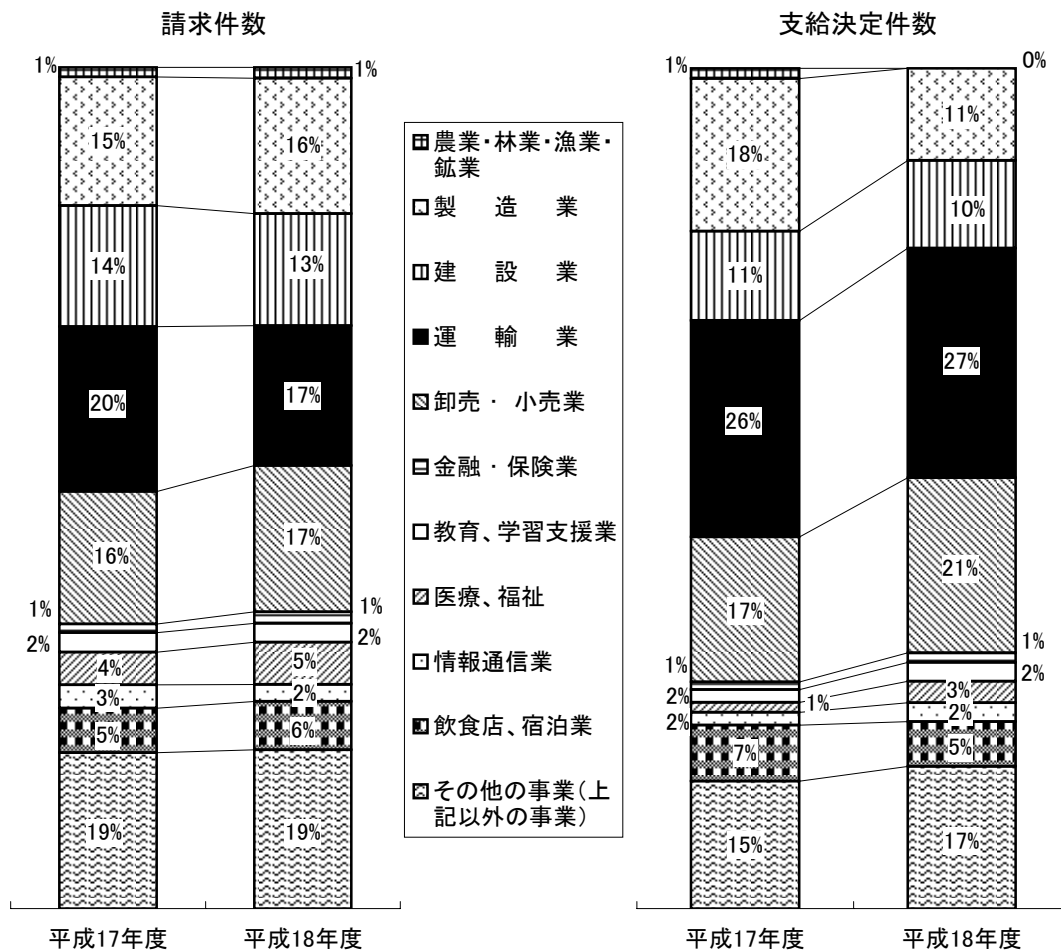


表1-3 脳・心臓疾患の職種別請求及び支給決定件数一覧 (件)

職種	平成17年度		平成18年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門技術職	125	44	137	44
管理職	90	62	112	53
事務職	98	33	109	49
販売職	96	38	109	37
サービス	74	23	95	25
運輸・通信従事	166	82	158	90
技能職	166	34	176	44
その他	54	14	42	13
合計	869	330	938	355

注 1 職種については、おおむね「日本標準職業分類」により分類している。
 2 「専門技術職」に分類されているのは、システムエンジニア、専門技術者などであり、「技能職」に分類されているのは、製造工、専門工事職などである。

図1-3 職種別構成比

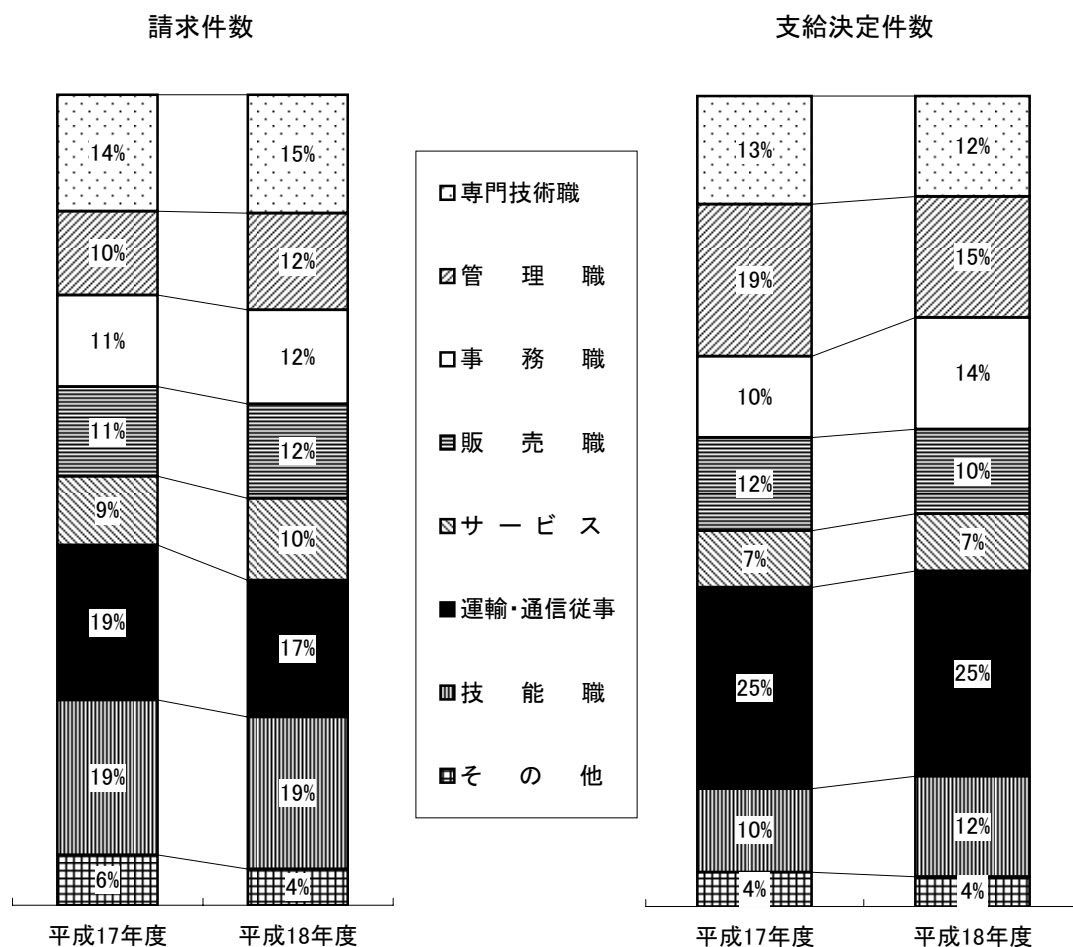


表1-4 脳・心臓疾患の年齢別請求及び支給決定件数一覧

(件)

年齢	年度	平成17年度		平成18年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
19歳以下		0	0	0	0
20～29歳		35	15	31	11
30～39歳		107	49	103	64
40～49歳		191	95	242	104
50～59歳		355	143	377	141
60歳以上		181	28	185	35
合計		869	330	938	355

図1-4 年齢別構成比

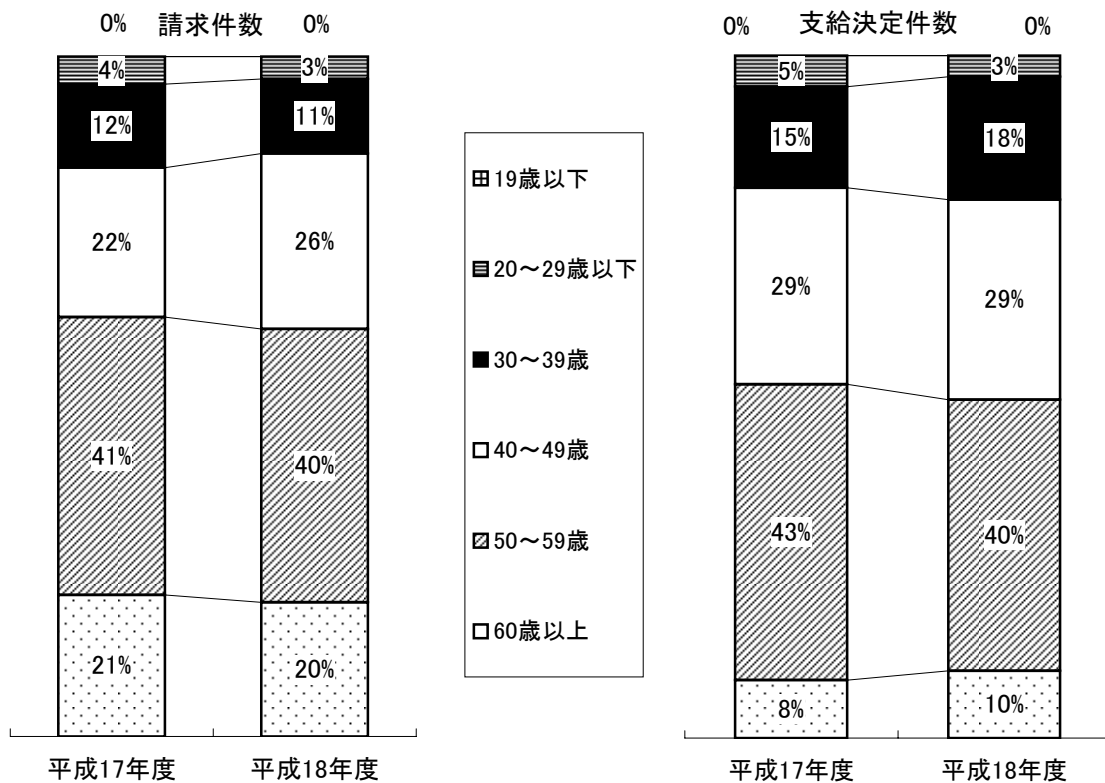


表1-5

「長期間の過重業務」により支給決定された事案(1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

	平成18年度
45時間未満	0
45時間以上～60時間未満	0
60時間以上～80時間未満	18
80時間以上～100時間未満	116
100時間以上～120時間未満	101
120時間以上～140時間未満	34
140時間以上～160時間未満	28
160時間以上	26
合計	323

平成18年度全体支給決定件数 355件

注) 本表の合計件数と全体支給決定件数との差は、認定要件のうち、「異常な出来事」又は「短期間の過重業務」により支給決定された事案の件数である。

表1-6 脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)の労災補償状況(都道府県別)

平成18年度

	脳血管疾患				虚血性心疾患等				合計			
	請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡
北海道	25	8	8	3	10	7	7	5	35	15	15	8
青森	2	1	3	2	1	1			3	2	3	2
岩手			3	2	1	1	1	1	1	1	4	3
宮城	12	5	1	1	4	3	3	3	16	8	4	4
秋田							1	1			1	1
山形	3	1	1		2				5	1	1	
福島	9	2	4		4	3	1	1	13	5	5	1
茨城	12	1	2		7	5	2	2	19	6	4	2
栃木	5		4		1	1			6	1	4	
群馬	3		7	2	5	3	1		8	3	8	2
埼玉	33	6	12	2	19	11	7	4	52	17	19	6
千葉	33	10	8	1	10	7	3	2	43	17	11	3
東京	106	12	36	4	43	27	18	13	149	39	54	17
神奈川	34	5	19	4	21	10	10	7	55	15	29	11
新潟	4	1	2	1	1	1	2	2	5	2	4	3
富山	4		5	1	1	1			5	1	5	1
石川	3	1	1	1	2	2	2	1	5	3	3	2
福井	1		2	1			1	1	1		3	2
山梨	2				2	1	4	2	4	1	4	2
長野	4	1	4	1	5	3	3	2	9	4	7	3
岐阜	5	1	2	1	2				7	1	2	1
静岡	11	3	4	1	7	6	1	1	18	9	5	2
愛知	27	3	9	3	19	9	5	5	46	12	14	8
三重	5	2			4	2	3	2	9	4	3	2
滋賀	13	1	3	1	7	4	2	2	20	5	5	3
京都	21	1	9		11	7	3	2	32	8	12	2
大阪	83	20	23	6	30	20	15	11	113	40	38	17
兵庫	29	5	11	2	13	8	7	4	42	13	18	6
奈良	10	2	2	1	4	2			14	4	2	1
和歌山	14	3	4	1	4	1	1		18	4	5	1
鳥取	1	1			1	1	1	1	2	2	1	1
島根	1								1			
岡山	5	1	3		5	4	2	2	10	5	5	2
広島	22	4	3		10	6	4	3	32	10	7	3
山口	5	2	1		7	4	3	3	12	6	4	3
徳島	5		1	1	2	2			7	2	1	1
香川	6	2	3		2	2	1	1	8	4	4	1
愛媛	7	1	2	1	1	1	2	2	8	2	4	3
高知	9	2	2		2	1	1	1	11	3	3	1
福岡	16	3	9	2	11	9	4	4	27	12	13	6
佐賀	4	1	2	2	2	1			6	2	2	2
長崎	6		1	1	3	2			9	2	1	1
熊本	11	3	4	1	6	4	2	1	17	7	6	2
大分	8	3	2	1	6	4	1	1	14	7	3	2
宮崎	4	3					2	2	4	3	2	2
鹿児島	8	2			2	1	3		10	3	3	
沖縄	3		3		4	4	1	1	7	4	4	1
合計	634	123	225	51	304	192	130	96	938	315	355	147

注) 支給決定件数は、平成18年度に請求されたものに限るものではない。

表2-1 精神障害等の労災補償状況

(件)

区 分		年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
精神障害等	請求件数		341	447	524	656	819
	決定件数		296	340	425	449	607
	うち支給決定件数		100	108	130	127	205
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数		112	122	121	147	176
	決定件数		124	113	135	106	156
	うち支給決定件数		43	40	45	42	66

- 注) 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る精神障害等について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。

図2-1 精神障害等に係る労災請求・決定件数の推移

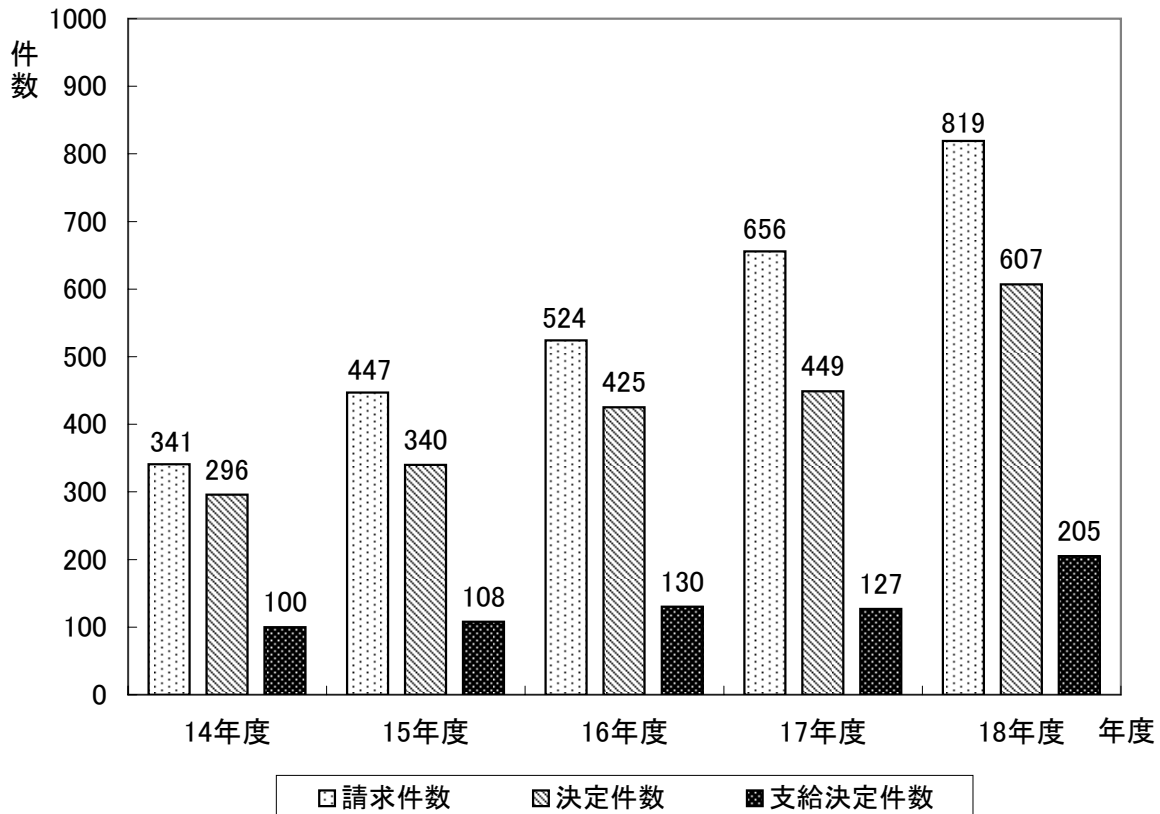


表2-2 精神障害等の業種別請求及び支給決定件数一覧

(件)

業種	平成17年度		平成18年度	
	請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業	3	0	3	2
製造業	138	26	146	38
建設業	45	12	59	19
運輸業	53	15	68	20
卸売・小売業	103	16	145	20
金融・保険業	25	9	37	5
教育、学習支援業	17	2	23	7
医療、福祉	86	13	92	27
情報通信業	31	10	28	13
飲食店、宿泊業	25	6	21	10
その他の事業(上記以外の事業)	130	18	197	44
合計	656	127	819	205

注 1 業種については、おおむね「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図2-2 業種別構成比

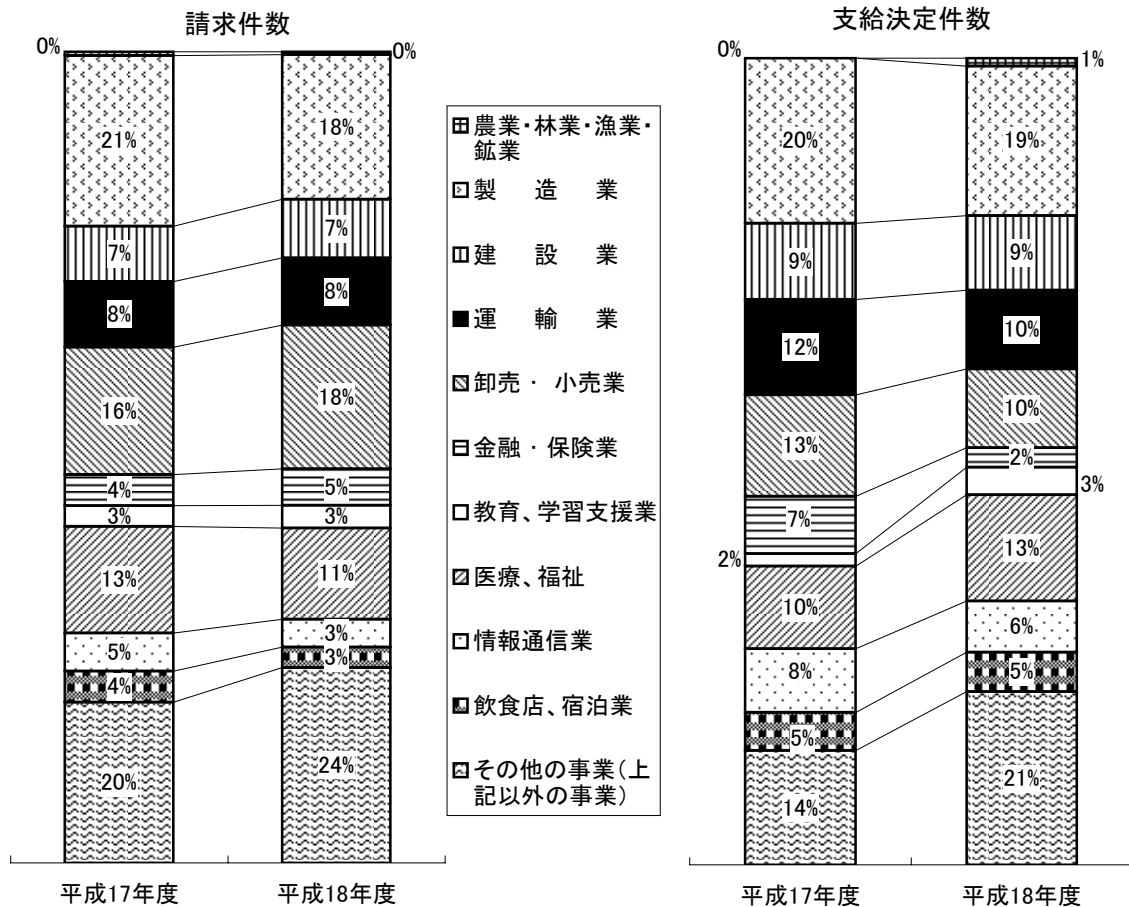


表2-3 精神障害等の職種別請求及び支給決定件数一覧 (件)

職種	年度	平成17年度		平成18年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
専門技術職		167	40	199	60
管理職		57	14	54	24
事務職		143	17	190	34
販売職		79	10	88	14
サービス		59	13	76	17
運輸・通信従事		35	12	61	16
技能職		102	20	136	33
その他		14	1	15	7
合計		656	127	819	205

注 1 職種については、おおむね「日本標準職業分類」により分類している。
 2 「専門技術職」に分類されているのは、システムエンジニア、専門技術者などであり、「技能職」に分類されているのは、製造工、専門工事職などである。

図2-3 職種別構成比

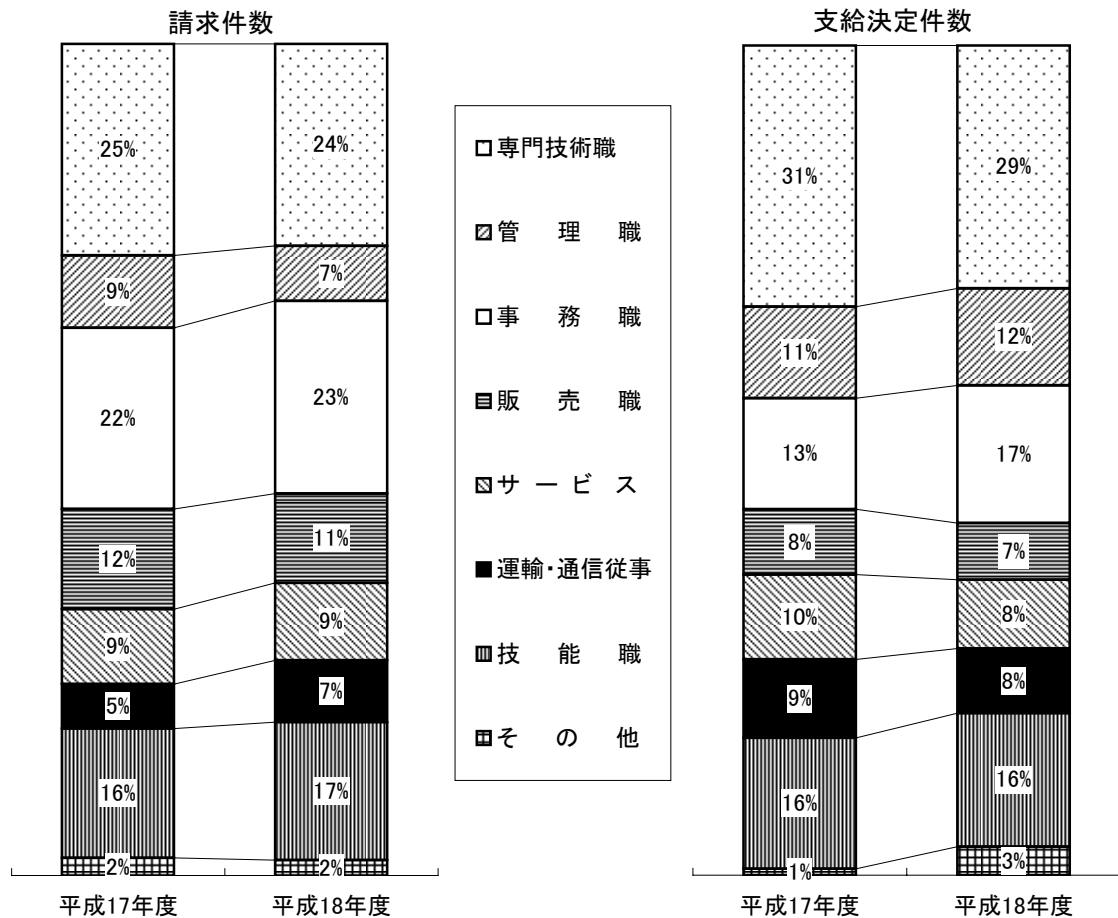


表2-4 精神障害等の年齢別請求及び支給決定件数一覧

(件)

年齢	年度	平成17年度		平成18年度	
		請求件数	支給決定件数	請求件数	支給決定件数
19歳以下		5	2	5	1
20～29歳		158	35	191	38
30～39歳		245	39	283	83
40～49歳		136	25	183	36
50～59歳		88	20	132	33
60歳以上		24	6	25	14
合計		656	127	819	205

図2-4 年齢別構成比

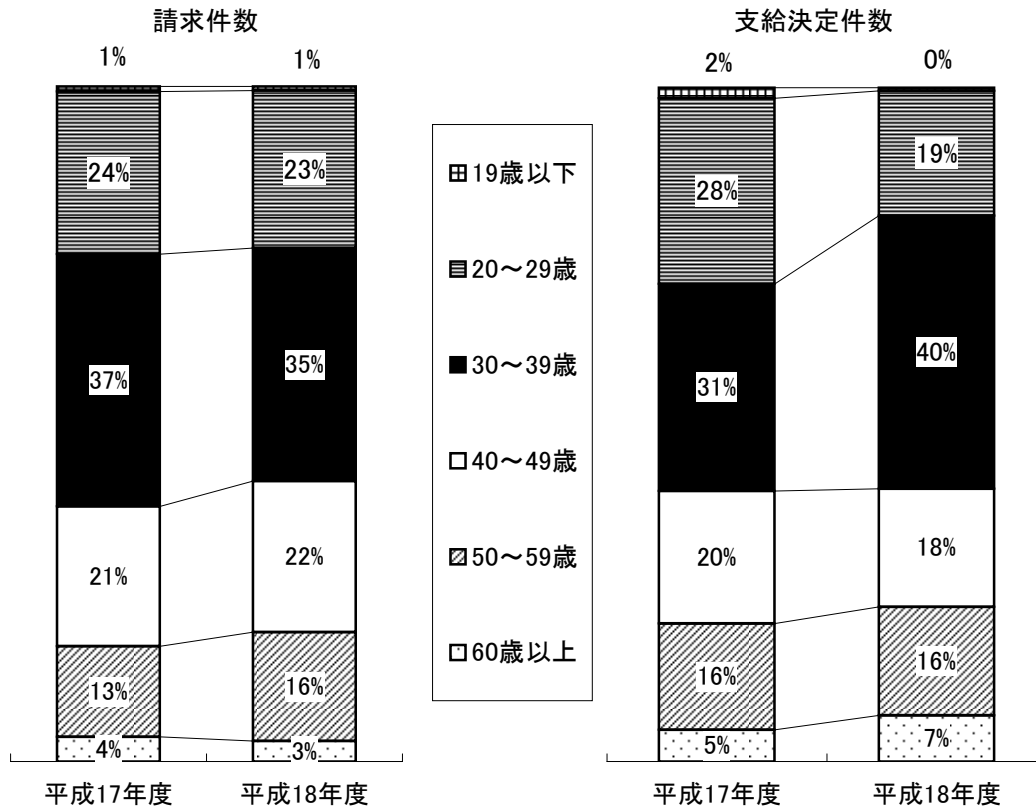


表2-5 精神障害等の労災補償状況(都道府県別)

平成18年度

	精神障害等				療養中の精神障害等				合計			
	請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
北海道	35	7	10	4					35	7	10	4
青森	1		1	1					1		1	1
岩手	1		1	1					1		1	1
宮城	17	7	1	1					17	7	1	1
秋田	8	2			1				9	2		
山形	3								3			
福島	11	5	2	1					11	5	2	1
茨城	11	1	3						11	1	3	
栃木	7	5	2						7	5	2	
群馬	4	1	5	3					4	1	5	3
埼玉	27	8	6	1					27	8	6	1
千葉	30	7	3		1	1			31	8	3	
東京	166	32	33	16	1				167	32	33	16
神奈川	61	10	26	6					61	10	26	6
新潟	15	9	4	2					15	9	4	2
富山												
石川	4	1	4		1	1			5	2	4	
福井	11		4						11		4	
山梨	2		1	1					2		1	1
長野	8	3	4	1					8	3	4	1
岐阜	9	2	1						9	2	1	
静岡	10	5	1	1					10	5	1	1
愛知	36	5	7	3					36	5	7	3
三重	13	1	2						13	1	2	
滋賀	11	2	7	1	2				13	2	7	1
京都	35	3	6		1				36	3	6	
大阪	92	20	20	7	5	2	2	1	97	22	22	8
兵庫	34	9	7	2			1	1	34	9	8	3
奈良	4	1							4	1		
和歌山	10								10			
鳥取	3		3	1					3		3	1
島根	2		1	1					2		1	1
岡山	8	2	2	1	2				10	2	2	1
広島	13	4	4	1					13	4	4	1
山口	6		1						6		1	
徳島	3		1						3		1	
香川	7	2	1	1					7	2	1	1
愛媛	6	2	1		1				7	2	1	
高知	4		1						4		1	
福岡	18	4	8	3	1	1			19	5	8	3
佐賀	8	3	1	1					8	3	1	1
長崎	13	2	1						13	2	1	
熊本	13	2	8						13	2	8	
大分	6	2	1						6	2	1	
宮崎	6		1						6		1	
鹿児島	6	2	2	1			2	2	6	2	4	3
沖縄	5		2						5		2	
合計	803	171	200	62	16	5	5	4	819	176	205	66

注) 支給決定件数は、平成18年度に請求されたものに限るものではない。